



あなたの 住まいは 大丈夫ですか

申込み・問合せ 建築指導課 ☎33-4750

本市には、地震発生の確率が非常に高いといわれている日奈久断層が縦断しており、大規模な地震がいつ発生してもおかしくない状況です。安心して住み続けられる住まいを確保するために、大地震に対する住まいの安全性について考えてみましょう。

STEP1 まずは自宅が地震に対応して安全かどうか確認しましょう

【熊本県戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業】
県では一戸建ての木造住宅を対象に、今後の大地震に対して安全かどうか調べるための耐震診断事業を実施しています。
※事業を実施するには、共通の要件※1を満たす必要があります。

耐震診断の費用

図面がある場合 5500円

(6万のうち5万4500円を県が負担)

図面がない場合 1万9000円

(8万7000円のうち6万8000円を県が負担)

申込み・問合せ

県建築住宅センター

☎ 096（385）0771

STEP2 住まいの耐震化を行いましょう

【八代市戸建木造住宅耐震化支援事業】

耐震診断で安全性が不十分だった場合は、市が実施している耐震化の補助を利用し、住まいの耐震化を行いましょう。既に着手している場合は、原則補助対象外です。※住宅の建築年度などの状況によっては、耐震診断を経ずに市の事業をおすすめする場合があります。

補助メニュー	個別要件	補 助 率	補助金の額
耐震改修設計 耐震改修工事を行うための設計費の補助	共通の要件※1のみ	2/3以内	最大20万円
耐震改修工事 耐震性がない住宅を耐震性のある住宅に改修するための工事費の補助	共通の要件※1を満たし耐震診断の結果、倒壊の可能性があるもの	1/2以内	最大60万円
耐震改修設計工事 耐震改修設計から耐震改修工事まで総合的に実施するものの補助	共通の要件※1のみ	4/5以内	最大100万円
建替工事 耐震性がない住宅を解体し、同じ敷地で建て替えるための工事費の補助	共通の要件※1を満たし耐震診断の結果、倒壊の可能性があるもので、被災者生活再建支援金の支給対象でないもの	4/5以内 (23%以内)	最大100万円 (最大60万円)
耐震シェルター工事 家屋が倒壊しても一定の空間を確保するための耐震シェルターの設置費の補助	旧耐震※2：共通の要件※1のみ 新耐震※3：共通の要件※1を満たし耐震診断の結果倒壊の可能性がある、または大規模半壊以上の罹災をしている住宅	1/2以内	最大20万円

※1 県・市事業共通の要件

- ① 一戸建ての木造住宅で階数が3階以下のもの
- ② 現に所有者が住んでいるもの
- ③ 在来軸組構法、枠組壁工法、伝統的構法によって建築されたもの
- ④ 昭和56年5月31日以前に着工したものまたは熊本地震で罹災したこと
が確認できるもの

要件は主要なものを抜粋しています。詳細については問い合わせください。

※2 旧耐震：昭和56年5月31日以前に着工した住宅
(現行の建築基準法に適合した耐震基準を満たしていません)

※3 新耐震：昭和56年6月1日以降に着工した住宅

第2次 八代市 男女共同参画計画スタート

男女がともに認め合い、支えあい、個性と能力を發揮できる
しあわせあふれるまち“やつしろ”をめざして

問合せ 人権政策課 ☎30-1701

すべての人が性別にとらわれず、認め合い、個性と能力を十分発揮できる、
男女共同参画社会の実現を目指して、5年間の計画を策定しました。



計画の期間 2019(平成31)年度～2023年度(5年間)

4つの基本目標

この計画では、次の4つを基本目標としています。

検索

男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

- ・意識改革のための広報・啓発の推進
- ・男女共同参画の教育・学習の推進
- ・国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり

- ・あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画
- ・働く場における男女共同参画の推進
- ・農林水産業における男女共同参画の推進
- ・地域社会における男女共同参画の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

安全で安心して暮らせる社会づくり

- ・女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶
- ・生涯を通じた健康支援
- ・安心して暮らせる環境整備
- ・女性の視点を反映した地域の防災力向上

推進体制づくり

- ・推進体制の充実・強化
- ・市民・各種団体などとの協働による推進

3つの重点施策

本市の課題でもあり、男女共同参画をめぐる新たな動きでもある、次の3つの視点に関する施策を重点的に取り組みます。



女性活躍の推進



ワーク・ライフ・バランスの推進



男女共同参画の視点での
防災体制づくり

計画の推進は、毎年度実施状況などの調査審議を行い、必要に応じて点検・評価・見直しなどを行います。計画の詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

みんなで取り組もう

家庭では …… 家事や子育て・介護も家族みんなで協力し合いましょう

地域では …… みんなが意見を出し合ってよりよい地域づくりを進めましょう

職場では …… 男女がともに仕事と家庭や地域生活の両立ができる環境をつくりましょう

学校では …… 一人ひとりの個性を尊重し、子どもの能力を伸ばしましょう

男女みんなで協力し合いみんなが暮らしやすい社会をつくっていきましょう